

第三者意見

サントリーグループでは各社のレポートを専門的観点からご覧になられている緑川 芳樹氏に、2003年から第三者意見をいただいています。今年の「CSRレポート 2010」については、2度にわたってレビューをいただき、掲載内容と活動についてのご意見をいただきました。ご意見は、できる限り本レポートに反映しております。今回反映できなかった部分についても、今後の活動および次年度のレポートに活かしてまいります。



バルディーズ研究会 共同議長
グリーンコンシューマー研究会 代表

緑川 芳樹

「低炭素企業」「水のサステナビリティ」の2つの特集では、積極的な活動が具体的に示され自信のほどがうかがわれます。新工場誕生のたびにCO₂削減活動が大きく進化しています。「水のサステナビリティ」は、何年かの実践の蓄積から水の世紀にふさわしいコンセプトとして打ち出されました。水源涵養活動は計画的で目標も明確です。自然保護活動としての森林保全を超えた事業に関連する社会的責任としてのマテリアリティ(重要性)の認識が良く伝わります。レポート全体として、サントリーグループ各事業会社の地道な取り組みがきめ細かく記載され情報も豊富です。今回は、トップメッセージにも明記され、今後ますます強められるであろうグローバルな事業展開におけるCSR課題を中心に重点的に提案することとします。

1.人権・労働・環境・腐敗防止の4分野10原則の実践を提唱する「国連グローバルコンパクト」への参加登録は世界で約8,000社。ようやく日本企業も100社を超えました。参加登録は社会的課題に取り組む基本宣言になりますので、あらためて参加をご検討ください。

2.21世紀に入って、これまでと次元が異なる新たなCSRが展開されています。経済に環境が組み込まれ、貧困・教育などの社会的課題が社会貢献活動からソーシャルビジネスとして事業化されています。社会の低所得者層を対象としたBOPビジネスも加速しています。事業ごとに関連

する社会的課題を考慮し、事業の社会化を図る取り組みが望まれます。

3.環境をはじめさまざまな認証制度がありますが、特にグローバル企業には客観的な評価が可能な認証取得が重要です。事業の海外展開の中で、統合・買収した企業が取得している認証をグループ全体に広げていく検討姿勢が必要で、また、GRIガイドラインについて、日本企業にはあまり見られませんが、「準拠」によりCSRのレベルを示すことも課題のひとつです。

4.PDCAの継続的改善が一層重要になります。環境に限らずCSR課題全般に計画と目標設定を拡げる必要があります。

5.これまでの基盤的なCSRの一層の整備が必要です。(1)障がい者雇用について、今後は、法的責任である法定雇用率の達成にとどまらず、これを超える社会的責任を安定的に果たしていくため、働きやすさの改善を図り、多くの事例として見られる障がい者の高い離職率を改善することが必要です。また、特例子会社の導入はノーマライゼーションの実践にはなりません。障がい者雇用を増やす方法のひとつです。(2)CSR調達について、特に新興国などでの調達には人権・労働に関するCSR調達基準の導入が求められます。実践例も多く、グループとしての優先課題ではないかと思えます。



第三者意見をいただいて

サントリーホールディングス株式会社
執行役員 広報部長 CSR推進部担当

濱岡 智

昨年、21世紀の新たな創業と位置づけた純粋持株会社制へ移行し、各事業会社が自律自走して事業の成長を実現する新しいサントリーグループが誕生しました。事業のグローバル化が急速に進行している現在、国内外のグループ各社において、グループのCSRビジョン「水と生きる」に基づいた活動を積極的に展開しています。CSRの具体的なアクションである「水のサステナビリティ」を求めた「水源涵養活動」に代表されるグループ独自の取り組みを高く評価していただきましたことは、グループ全社員にとって大きな喜びです。一方で、いただきましたご提言は、

弊社が真のグローバル化を進め、企業価値をさらに向上させていくうえでのCSR課題を、明解にご指摘いただいていると真摯に受け止めています。これからも企業活動すべての「品質向上」を通じて、「GROWING FOR GOOD COMPANY」の実現に向かって一歩ずつ歩みを進めてまいります。CSR課題を着実に解決していくことが、その原動力になると確信しています。

本レポートに関する皆様方からの率直なご評価・ご意見をいただき、さらなるグループCSRの取り組み強化を図ってまいります。